

令和5年第5回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和5年4月27日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○末國庶務課長 皆様、開会に先立ちまして御報告いたします。

さきに開催されました令和5年第1回尾道市議会定例会におきまして、教育長の任命同意案が可決されました。令和5年4月1日から新教育長として宮本佳宏教育長が任命されておりますので、教育長のほうから御挨拶いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、失礼いたします。

私宮本、今どういう心境にいるかということなんですけれども、1つは、大方4週間になるんですけれども、非常に一日一日教育長としての責任の重さというものを感じてきているというところと、また逆にいろんな尾道市の教育の発展に向けて、自分でどんなことができるだろうかというのを時間があるときに考えております。

その中で、尾道教育総合推進計画、これを今熟読してるんですけども、非常によく練られた計画で、この計画を実効性のあるものにしていくには何が必要なんだろうかっていうことを今考えています。ぜひこの計画を実効性のあるものにしていくために、まずはPDCAサイクル、これをしっかり意識して、実践、そして課題は何かというところをしっかりとチェックして、そして次のアクションにつなげていくっていうところをしっかりと今後考えてやっていきたいなと、そして課題をしっかりと改善の方向に持っていけるように努力したいなというところを今考えながら日々過ごしているところです。

微力ではありますがけれども、引き続き私の持ち味もしっかり生かしながら、頑張っていければなあというふうに思っておりますので、皆様方、また御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○末國庶務課長 ありがとうございます。

それでは、宮本教育長、議事進行をお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、ただいまから第5回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告並びに行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告のうち2行目、栗原幼稚園の解体撤去工事についてでございますが、栗原幼稚園の解体につきましては、完了検査その他の手続も全て予定どおり終了いたしております。

行事予定については記載のとおりでございます。

記載以外のことといたしましては、来月以降、中学校のLED照明化を進めていくという方向性の下、設計業務について、地域教育課と連携しながら、入札の準備をただいま進めているところでございます。LED照明の設置については令和6年度中を想定しております。

御報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、3月25日に、東尾道多目的競技場完成行事を行いました。完成式典終了後は多目的芝広場を無料開放し、人工芝体験を行いました。当日は、前日の雨の影響もあって、30人程度の参加でございましたが、子供たちが楽しそうに走り回っている様子が印象的でございました。4月1日より貸出利用を開始しておりますが、新規に利用を始めた団体もありまして、好評をいただいているところでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、図書館について、指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページは中央図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、5月6日に、図書館コンサート「弦楽の響き」を予定しております。定員70名ですが、配布券が配布当日のうちに無くなるほどの人気だったとのことでございます。

また、報告には載せておりませんでした。4月29日に、みなと祭りの会場で紙芝居の読み聞かせを行います。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告については記載のとおりでございます。

行事予定につきましては、展示でふるさと陶芸展、また5月6日、7日にふるさと陶芸市を行います。陶芸市では、陶芸展に参加している陶芸教室の先生や生徒さんの作品を少額で販売するというもので、道の駅前の広場で行うとのことでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定につきましては、5月14日に春のおはなし会を行います。ふだんは瀬戸田で活動されているポレポレという団体を招き、読み聞かせ以外に影絵も行うとのことでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定につきましては、5月13日に、人形劇とあそびの広場を行います。三原の人形劇創造グループを2団体招き、人形劇、読み聞かせ、ボードゲームを通じてのふれあい遊びを行うとのことでございます。

また、瀬戸田図書館以外の館でも、G7広島サミットに関連した展示を行います。瀬戸田独自の取組として、県立図書館から借りた書籍の展示や貸出しも行うとのことでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、4月26日に赤ちゃんと絵本講座を行いました。おはなしグループ「まめっちょ」さんを講師としてお招きし、乳幼児の親世代に絵本に触れる重要性や絵本の選び方、読み聞かせの方法などの話をされたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8 ページを御覧ください。

初めに、業務報告でございます。

まず、スポーツ施設の整備でございます。

4月4日、生口市民スポーツ広場多目的芝広場自動芝刈機設置業務に着手し、先週末に芝刈りロボットの設置が完了いたしました。芝刈りロボットについては、因島運動公園多目的競技場に続き、本市では2か所目の設置となります。芝刈り業務については、芝を正常に維持していくために必要なもろもろの作業と合わせて、これまで年5回程度の刈り込みを業者に委託して行っておりましたが、生育の盛んな夏場などは芝の刈り込みが追いつかず、利用者からは使いにくいという御意見もございました。そこで導入したのが、このたびの芝刈りロボットでございます。このロボットは、あらかじめプログラムを設定することで、施設利用のない時間帯に、例えば夜間でも自動で芝刈りを行い、芝の生育が盛んな時期などは毎日刈り込むことも可能となります。常に刈りそろった芝生を利用者に提供することが可能となることから、施設の利用促進にもつなげたいと考えております。

次に、4月12日に、因島瀬戸田地域の小・中学校の教頭及び事務職員を対象とした事務説明会を、4月14日は、技術員を対象とした年度初めの打合せ会議を開催いたしました。

4月19日、因北小学校プール塗装修繕の改札を行い、施工業者が決定しました。塗装の経年劣化により、このたびプールの全面塗装を行うものでございます。プール授業が始まるまでには完成するよう業務を進めてまいります。

続いて、行事予定でございます。

1点訂正をお願いいたします。

因北小学校遊具設置業務の改札を5月10日と記載しておりますが、5月15日に変更して実施いたします。こちらの業務は、因北小学校の敷地内に新たに給食調理場が建設されることを受け、既存の遊具の撤去が必要となりましたので、校庭の別の場所に遊具を新設するものでございます。

以上、因島瀬戸田地域教育課の報告とさせていただきます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を市立美術館から順次報告いたします。

9 ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明いたします。

業務報告につきましては、3月11日から5月7日まで、特別展「町立湯河原美術館コレクション 平松礼二展」を開催しており、記載のとおり関連行事を

実施いたしました。会期中の3月31日に令和4年度の来館者が7万1,032人となり、開館以来最高の来館者数となっております。

続きまして、行事予定でございますが、ただいまの特別展を5月7日まで引き続き開催いたします。

また、5月12日と13日には、尾道市内に居住している方、勤務されている方を対象とした公募展、第67回尾道市美術展の出品作品の受付をいたします。

圓鏝勝三彫刻美術館につきましては、6月25日まで「圓鏝勝三 悠々自適」を、平山郁夫美術館におきましては、5月28日までを会期として、平山郁夫のまなざしー「敦煌と桃源郷」展を引き続き開催いたします。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に関わる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、3月24日、小・中学校で修了式が行われました。

3月31日、辞退職者辞令交付式を行いました。

また、同日、管理職辞令交付式を行いました。新年度が始まる4月1日が週休日であることから、3月31日に交付を行ったものです。

4月3日、所属職員辞令交付式と新規採用者辞令交付式を行い、委員の皆様にも立会いをしていただきました。新規採用者辞令交付式は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、配置校で行っており、集合しての式は4年ぶりの実施となりました。新規採用者は、教諭と養護教諭合わせて小学校は23人、中学校は17人、高等学校はありません。また、栄養教諭と事務職員の新規採用者はありませんでした。

4月6日、小・中学校と尾道南高等学校で始業式が行われました。

4月7日、小・中学校と尾道南高等学校で入学式が行われました。

なお、百島小学校は休校となり、今年度は入学式を実施しておりません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度以降、御来賓の出席はありませんでしたが、4年ぶりに御出席していただき、入学生の様子を御覧いただきました。また、学校では、4月1日からマスクを着用しないことを基本としながらも、着用を希望する者は着用可としておりますが、どの学校も混乱なく行われたと聞いております。

4月10日、尾道市立学校校長会議を行いました。

4月19日、教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とする学校経営サブ

リーダー研修会を行いました。今年度は、覚悟と判断力、指導力を持ったサブリーダー、次世代リーダーの育成を目指す姿とし、年7回実施する予定です。

久保、長江中学校区の学校再編についてですが、これまで保護者の方々に再編案の説明を行うとともに、育友会、PTA役員の方々との意見交換会で一定の整理ができたことから、3月25日以降、地域説明会を行いました。

3月25日は土堂地域で開催し、84名が御出席、3月28日は久保地域で32名、3月29日は山波地域で9名、3月30日は長江地域で14名、合計139名の御出席をいただき、それぞれ教育委員会事務局から再編案について約40分の説明の後、御意見、御質問をいただきました。

土堂地域では、主に長江通りの安全確保、地域説明会の在り方、土堂小学校教育の評価、土堂小学校の現地存続についてと、久保地域では、小中一貫教育校のより詳しい説明、統合校における教員の配置、通学方法や通学支援、放課後児童クラブの校舎内への設置についてなど、山波地域では、小中一貫教育校のより詳しい説明、通学方法や通学支援、統合のメリット、デメリットについてなど、長江地域では、小中一貫教育校のより詳しい説明、長江通りの安全確保、新しい校舎の地域開放、跡地利用についてなど、御意見や御質問をいただきました。

今後も、尾道の未来を担う子供たちの教育環境の充実を目指し、小中一貫教育校の良さや新しい学校の教育内容等について丁寧に地域説明会、保護者説明会を開催し、説明し、理解を得る努力を行ってまいりたいと考えております。

続いて、行事予定について御報告いたします。

5月10日、小・中学校校長会を、5月11日に教務主任研修会を行う予定です。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

記載しておりますように、4月11日火曜日に、中学校1年生から2年生を対象とした国語、数学の学力定着実態調査を行っております。結果は7月以降となる予定です。結果についてはまた御報告させていただきます。

4月18日火曜日には、全国学力・学習状況調査が、小学校6年生と中学校3年生を対象として実施いたしました。小・中ともに国語と算数、数学があり、中学3年生では4年ぶりに英語が実施されました。設問の傾向については、次

回、5月の教育委員会会議で御説明いたします。

続いて、4月21日金曜日に、第1回尾道市教育支援センター自然体験活動を実施しました。因島のはっさく教室に隣接する万田発酵で工場見学やパーク内の花の植え替え体験を行いました。天気にも恵まれ、参加児童・生徒は8名、保護者も5名参加し、パイナップルの苗植えなどを体験できました。教員へも別日に見学会を実施し、2名の参加がありました。不登校及び不登校傾向の児童・生徒への支援の場所としての教育支援センターについて、これからも周知をしてまいります。

ここで訂正をさせていただきます。

行事予定に記載しております4月24日の第1回尾道市教育相談連絡協議会は業務報告になります。大変申し訳ありませんでした。

4月24日には、第1回尾道市教育相談連絡協議会を実施いたしました。尾道市教育支援センターの相談員、青少年センター指導員、スクールソーシャルワーカーの不登校児童・生徒に係る支援や相談活動の充実を図るための情報交換や協議を行いました。

次に、行事予定についてです。

行事については御覧いただいているとおりでございますが、5月18日木曜日には、生徒指導主事研修会を計画しております。また、5月23日火曜日には、「学びの変革」推進協議会を計画しております。今年度の「学びの変革」推進協議会は、3回の協議会全て学校会場で実施することとし、事業を基に研修を行って、各学校の授業改善につなげてまいります。

その他の行事は記載してあるとおりです。

最後に、昨日、4月26日火曜日から5月8日月曜日まで、尾道市役所1階市民交流スペースにおいて、尾道市立小学校と台湾嘉義市立小学校による合同展覧会を行っております。尾道と台湾の小・中学生の作品交流により、両国の文化の違いや絵の描き方の違い、色使いなど、それぞれの作品の違いを見ていただくことで、市民の皆様にも両国の違いを感じていただけるものとなっております。

説明は以上です。

○宮本教育長 ただいまの報告について、御意見、御質問はありませんか。

○豊田委員 教育指導課に御質問いたします。

行事予定のところの「学びの変革」推進協議会というのがありますが、今年度の学びの変革の柱はどういうところにあるのでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度の「学びの変革」推進協議

会は、3回にわたり、まず学校会場を基に、児童・生徒の学ぶ姿から先生方、各学校へ広げていただくことを考えております。その際に、やはり主体的・対話的で深い学びの実現というところを基に、まず学びの姿、子供たちが主体的に授業に自分事として関わっているかどうか、あるいはICTの使い方など、今までも3つのキーワードをお示ししてまいりましたが、ゴールを明確にしている授業になっているか、また授業の中で子供たちがじっくり考えているか、そして振り返りなども意識されているかということを中心に戻って授業の構成を見てまいりたいと思っております。そのような交流が中学校区で先生方がしっかりとできるように計画をしているところでございます。

以上です。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

○**奥田委員** 先ほどの豊田委員さんの質問の続きになるんですが、「学びの変革」推進協議会3回、これは参加者、参加体制、小学校、中学校がどういうふうな形になっているのか。

それから、1回目は学校会場ということですがけれども、もし年間の計画も決まっておられれば、そのあたりのどういう学校でそれをされるのか、多分進んでいるからその学校を選ばれたんだろうと思うんですがけれども、そのあたりの情報と。

それから、特に説明はなかったですかね、5月22日の中学校研究会、教育研究会の、ここではスタートとしてどういうものが行われるのか、年度初めの教育研究会としてのどういう形でスタートするのか、そのあたり2点お伺いしたいと思います。お願いします。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、1点目の「学びの変革」推進協議会の今年度の3回の予定のこととございますが、3回とも学校会場をというふうに考えております。たちまち第1回については、今学校のほうを土堂小学校の授業参観から学ぶというところで計画を立てているところでございます。2回目、3回目の学校につきましては、今調整をしているところでございます。

また、参加者につきましては、各学校の学びの変革推進教員という研究主任が兼ねている学校が多いのですが、小・中学校とも各校1名の担当教員が参加をして行います。今年度は、小学校23校、中学校16校、それぞれ1名ずつ参加をして研修会を行う予定としているところです。

2点目の尾道中学校、尾道小学校教育研究会の第1回目の内容についてでござ

ざいますが、小学校、中学校とも、それぞれ教科部会、それから領域部会で、教員がそれぞれの担当で集まりまして、今年度の研究の方向性、あるいは今年度の年間計画、どのようなことを研修をしていくのか、あるいは授業研究はどのように進めていくのかなどの確認を行うとともに、先生方の顔合わせということで、横の連携といいますか、教科ではどのような先生方がいらっしゃるのかというところを見ながら、一緒に今年度の学ぶ体制を整えていくというところでございます。

以上です。

○**奥田委員** 今に関しまして、教科部会とかっていうのは全ての先生方が参加されるということになるわけでしょうか、時間的なものも併せてお願いします。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。この教育研究会は、学校全体ということではなく、教員の参加ということ募って行っているものでございますので、そこは今調整中でございます。また、時間にしましたら、午後の時間の前半を教科部会、後半を領域部会というふうに分けて行いまして、それぞれの教科ごとに、あるいは領域で言いますと生徒指導とか、図書館教育とか、それぞれ領域に関わる部会に分かれて行うところでございます。

以上でございます。

○**奥田委員** 分かりました。確認ですが、ですから会員の方は全員集まって年度の方針なり確認するってということですね。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。そのようにしてまいります。

○**豊田委員** 前回、私質問させてもらったかと思うんですけども、教育研究会について、会員以外の方もおられるわけですよ。その方たちは学校に残って校務をするということでしたけれども、広げていこうというふうな取組、これは教育委員会としてはどうなんでしょうか。入ってない方にもぜひ入って勉強を一緒にしましょっていうふうな取組をされるのか、されないのか、教えてください。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。この尾道教育研究会は、校長先生方と一緒にいわせていただいているものでございます。それもありまして、学校のほうでも研修ということ、校長先生方から紹介をしていただき、入会というところもそれぞれの学校でお話をいただいているところでございます。

以上です。

○**村上委員** 要するに自由参加ということですよ、先生方にとっては。それでいいんですかねというのが1点と。

先生方の研修会というのは分かるんですけども、子供の視点がなかったように感じるんですけども、子供たちにとっての今年度の目標はどのような形であるのか、数値目標等があるのかどうか、教えてください。先生方は分かるんですけども、今年度それをやることによって先生方が満足したんじゃないかと思うんですけども、子供たちにとってどういうふうに戻していくかという明確な目標を教えてください。例えば、成績のポイントを上げるのならポイントをどの程度上げたいとか、先生方の研修は子供たちのためにするわけだから、それは絶対にあると思うんで、そこを教えてください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。子供たちへの学びの目標といたすのは、やはり尾道教育総合推進計画にあります全国学力・学習状況調査による全国平均以上になっている学校の割合が80%以上となるように、各学校でそれらを目指して授業改善なり研究の方向性を決めて取り組んでいくということになっておりますので、そこを共有できるように、4月の校長会のときにも校長先生方と共有させていただいているところでございます。

以上でございます。

○村上委員 共有させていただくということは、要はその目標を共有すると、こうしたいねっていう、意気込みを共有するというか、そういうことでいいんですかね。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。方向性につきましては共有させていただいております、各学校ごとの取組に対しては、現在、指導主事のほうで学校を訪問させていただいております。その中で、校長先生の今年度の研究の方向性、あるいは検証をどのように進めるのか、子供たちの実態はどうかということと一緒に考えていけるような取組を今月中に取り組んでいるところでございます。また、5月になりましたら、それを具体的に研修の中で指導していくということで、各学校に応じて、今取組を進めているところでございます。

以上です。

○木曾委員 学校経営企画課に質問なんですけど、3月25日から30日、学校再編の地域説明会を開催されたということで、地域の方からもいろんな意見があると思います、反対意見もちろんですが。ただ、反対意見のほうがちよっと目立ち過ぎる、賛成されてる地域の方も当然いらっしゃると思うんです。いろいろな意見を、保護者説明会を経て今回地域説明会を開催して、聞いてきて、次はもっと前向きな具体的な学校再編のお話っていうのは地域や保護者に対してお話ししていただけるんですけども、楽しいというか、期待が持てる学校っていう

のを聞きたいなと私は思うんですが、いかがでしょう。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。おっしゃいますように、地域説明会の中ではもちろん反対だという御意見もいただきましたし、つくる以上、いい学校をつくっていただきたいというエールもいただいたように思っております。

先ほど御意見をいただきましたけども、やはり今回地域説明会を通してみて、様々な課題をいただいたと思っております。例えば、通学路の問題でありますとか、そういったことについて、可能な限り答えるところはまた答えて説明をしていきたいと思っておりますけども、やはり一番大きなものは、我々が提案をいたしました小・中一貫教育校に対して、どのような学校ができるんだろうかというところをなかなかイメージとして、期待をしていただけるとこまで説明ができていないのではないかという反省もございます。今後も、保護者の方々への説明会、地域の方々への説明を考えておりますけども、その中では、おっしゃるように地域の方々、保護者の方々が期待が持てるような説明を行ってまいりたいと考えております。

○木曾委員 お願いします。

○村上委員 美術館に質問なんですけども、前年度は来館者が7万一千強で、今までで最高ということですかね。

それで、2点ほど。今年度の目標と、それとずっと赤字続きだったと思うんですけども、赤字が圧縮できてるのかどうか、その2点をお願いいたします。増えた要因も、3点、ごめんなさい、よろしくお願いします。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。御質問いただいた中で、まず赤字の部分なんですけれども、当然入館料のほうが増えてまいっておりますので、今手元に数字を持ち合わせておりませんが、入館料の収入が増えている分、赤字は幾分圧縮できているかと捉えております。

それから、増えた要因についてですけれども、今美術館のほうで年間、展覧会の計画をつくるときに、季節ごとに明確なターゲティングを行っております。まず、春先、お花見とかいろいろ公園にたくさん来ていただける季節については、比較的年齢が高い方にも楽しんでいただけるような、本当に王道ってというような感じの内容の、ただいまやっておりますのも日本画の展覧会でございます。それから、夏場、こちらについてはファミリー向け、特にお子さんも親子で来て楽しんでいただけるような展覧会、それから秋にかけてはある程度尾道らしいというか、ちょっと美術館の独自色を出せるような展覧会を計画しております。こういった対象者をはっきり明確にした展覧会計画をつくるこ

とで入館者の増加につながっているのではないかと考えております。

あと、ニュースで御覧いただいているかと思いますが、猫の話題が結構取り上げられることが多くて、これもこちらのほうの職員が頑張ってSNSで毎日情報発信をしております、こういった話題づくりも功を奏しまして、入館者の増加につながっているのではないかと思います。

申し訳ありません、あと一点が。

○村上委員 今年度の目標。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。今年度の展覧会は、秋口が現代アートとかで少し来館者が難しいかなっていうのもありますけれども、一応一定のラインとして5万人以上っていうのをずっと掲げております。

以上でございます。

○村上委員 ということは、去年より目標が下がるという奇怪な結果になるんですけども、通常世の中は今年よりは来年、来年よりも再来年というような目標ですから、結果はいいんですけど、目標がそれより下がるということは今まで聞いたことがないんですけど、そこは本当に5万人なんですか。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。前年を超えたいという目標は当然でございます。

以上です。

○村上委員 いや、気持ちじゃなくて、8万人とか、そういうような。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。昨年度が7万1,000ですので、同程度の目標ということになります。

○村上委員 それでいいんですかね、分かりました。

○木曾委員 因島瀬戸田地域教育課に質問なんですけど、自動芝刈機というロボット、お掃除ロボットみたいなものが芝生の上を走るってことですよね。これは誰かが見守ってるんですか、人が。機械は勝手に動いても、いないときに動かすわけじゃないんですよね。どなたか人間が管理した上で、機械が勝手に芝を刈って整備してくれるというものなんですか。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。

これは、夜中でも自動で、寝ていても刈ってくれるロボットなので、遠隔操作と申しますか、あらかじめプログラムを設定して、いつからいつまでということ、もうその時間に自動で走り回ると申しますか、刈ってくれるような設定になっております。

○木曾委員 取られないんですか。勝手に持っていく、そんな小さいものではないのですかね。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。大きさは1メートル四方ぐらいの、本当にイメージで言うと子供が乗るゴーカートのような、それぐらいの大きさです。ですが、機械の裏側に刃がついておりまして、動く度にずっと刈っていくというようなシステムになっております。

当然盗難とか、いたずらとか、そういったことも心配ではありますがけれども、これを導入している業者によりますと、今まで導入したところで1件だけ盗難があったと、そういった事件があったということは聞いておりますが、これはそこから持ち出すと自動的にロックがかかるシステムになっておりますので、勝手に動かすということができないということになっておりますし、またGPSが入っております、どこに今あるかということが追跡ができるということになっております。

以上です。

○**木曾委員** ありがとうございます。

○**村上委員** 取られるのはまだいいんだけど、事故とかというのは今までに認知されたことはないんですかね、小動物を入れ込んだとか。

○**井上生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。今年度生口のほうへ導入するんですが、今現在、因島運動公園のほうに設置しております。そういった事故はございません。ただし、障害物があったらそこで止まるというのはありますので、一度あったのが、グラウンドゴルフのポールですかね、あれを朝来たらなぎ倒していたとか、そういったことはあるんですけれども、基本的には障害物は避けていくということで、小動物を巻き込むとか、そういったことは今まではございません。

以上です。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第17号尾道市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。議案第17号尾道市学校評議員の委嘱について御説明いたします。

12ページをお開きください。

本議案は、尾道市学校評議員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の

承認を求めるものでございます。

提案理由については、尾道市学校評議員設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校学校評議員設置要綱第2条第1項の規定に基づき、校長から推薦があった別紙の者に学校評議員を委嘱するものでございます。

各学校からの学校評議員の推薦者の一覧については、13ページから16ページを御覧ください。

今年度は、小学校48名、中学校36名、尾道南高等学校3名、合計87名でございます。

委嘱期間は、令和5年5月1日から令和6年3月31日まででございます。

学校種ごとの平均人数は、小学校3.2名、中学校3.6名、尾道南高等学校3名であり、昨年度とほぼ同じ数となっております。

また、今年度新しく学校評議員に推薦された方は、小学校10名、中学校10名、尾道南高等学校ゼロ名であり、合計20名でございます。

また、学校評議員の平均年齢につきましては、小学校65.6歳、中学校63.2歳、尾道南高等学校62.0歳、全体の平均年齢は64.5歳で、昨年とほぼ同じとなっております。

また、男女比でございますが、女性の割合は小学校20.8%、中学校30.6%、尾道南高等学校33.3%、全体の割合は25.3%であり、昨年度より1.7%低くなっております。

なお、学校運営協議会を設置しております学校は、学校評議員を置かないことができますので、小学校8校、中学校6校については、校長からの推薦はなく、一覧にはございません。また、百島小学校は、今年度は休校しているため一覧にはございません。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

木曾委員。

○木曾委員 私毎年聞いてるかもしれないんですけど、学校評議員はどんなお仕事なんですか、何のためにこの委員を推薦するというか委嘱するかと。役職を見ても、PTA関係の方が多いなと、学校からの推薦なので教育委員会は何も意見がない、入ってないと思うんですけど、これは何か基準とかはあるんですか、学校がこういう人を選定したいとか、こういう人の意見を聞きたいとかってというのが各学校ごとに差があるというものなんですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校評議員のお仕事といえますか役割でございますけども、幾つかありまして、まず1点目が、保護者

や地域の方々の意見を学校の運営に反映をさせていくこと、そして各学校の学校運営に関しまして、地域の人などの意向を把握し、また反映させていく、そのために校長が学校運営の状況などを説明していくといった説明責任を果たしていくといった役割を果たす制度でございます。

校長が推薦をしていきますけども、今おっしゃるように、PTAの関係者でありますとか、そういった方々が多く選ばれる傾向にはございます。

何か基準というものはございませんが、校長がこの者であれば学校のことをよく御存じであるとともに、社会でいろいろ活躍をされていて、様々な見地から意見をいただけるという方々を選んでいるということで、比較的関係者とか、地域で学校にコミットしていた方々が参画されるということが多いのではないかなというふうに思っております。

○木曾委員 それに合わせて、これは任期とか、年齢の上限もない、もうどなたでも学校の運営に御意見をいただけるということであればお願いをしてっていうことなんですかね。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。任期は一旦この年度の3月31日までということですので1年ですけども、再任を妨げるものではありませんし、何期までという制限もございません。また、年齢制限もございません。

ただ、やはり多くの方々の意見を取り入れていくというような考え方からすれば、適宜人が刷新されるといいますか、新たな方々が入ってこられるということは望ましいことだと思いますので、校長会議等で推薦に当たってはそのように指導をしているところでございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第18号尾道市学校関係者評価委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第18号尾道市学校関係者評価委員の委嘱について御説明いたします。

17ページをお開きください。

本議案は、学校関係者評価委員会委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由については、尾道市学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、校長から推薦があった別紙の者に学校関係者評価委員を委嘱するものでございます。

各園、各学校からの学校関係者評価委員会委員の推薦者の一覧につきましては、18ページから22ページを御覧ください。

なお、学校関係者評価委員会は3名の委員をもって構成されております。

したがって、委員の人数は幼稚園3園9名、小学校が15校で45名、中学校が10校で30名、尾道南高等学校は3名、合計87名でございます。

委嘱期間は、令和5年5月1日から令和5年3月31日まででございます。

委員の推薦につきましては、園長、校長がPTA役員や地域住民、その他当該校の関係者のうちから行っております。

今年度新しく学校関係者評価委員に推薦された方は、幼稚園が4名、小学校16名、中学校8名、尾道南高等学校ゼロ名であり、合計28名でございます。

平均年齢につきましては、幼稚園57.8歳、小学校59.1歳、中学校57.5歳、尾道南高等学校61.0歳であり、全体の平均年齢は58.5歳で、昨年度とほぼ同じとなっております。

次に、男女比でございますが、女性の割合は幼稚園が55.6%、小学校が33.3%、中学校が26.7%、尾道南高等学校が33.3%、全体の割合は33.3%であり、昨年度とほぼ同じとなっております。

なお、学校運営協議会を設置しております学校は、学校関係者評価委員を置かないことができますので、小学校8校、中学校6校については、校長からの推薦はありませんでした。また、百島小学校は今年度休校しているため、一覧にはございません。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること

に決しました。

次に、議案第19号尾道市教育支援委員会規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第19号尾道市教育支援委員会規則の一部を改正する規則案についてです。

議案の説明をいたします。

議案第19号尾道市教育支援委員会規則の一部を改正する規則案についてです。

23ページをお開きください。

このことにつきましては、教育委員会規則の一部を改正したいということがございまして、教育委員会の承認を求めらるものでございます。

尾道市教育支援委員会は、障害を持ち、特別な支援が必要な幼児、児童・生徒に対し、その障害の種別や程度に応じた適切な教育が受けられるよう、適切な就学及びその後の一貫した支援に関する指導または助言を行うことを目的としているところでございます。

各小・中学校では、校内委員会の設置、専門家による訪問相談の実施、個別の教育支援計画に基づいた支援、関係機関との連携などを行っております。特別支援学級の担任だけでなく、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、校長、教頭と管理職も含むチームとして支援をしております。

このような状況を踏まえ、これまでは尾道市立学校特別支援学級担任者が2名委員として会に参加しておりましたが、特別支援学級の担任ではない特別支援教育コーディネーターやスペシャルサポートルーム、SSRの担当教員などに委員として参加してもらうことで、会議のより一層の充実や連携を図ることが期待できると考えております。このことから、「尾道市立学校特別支援学級担任等」というふうに「等」を入れることに改正するものです。

以上の規則改正について、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○村上委員 この「等」は、先ほど課長が言われた3者ほどおられたんですかね、それ限定的なんですか。それとも、その方々は(1)のほうには入らないから(4)を改正するということなんですかね、それか(5)に入らないから、どんなんでしょう。要はこの「等」の射程というか、適用範囲が、先ほど言われた3者

の方だけなのか、それとも運用上いろいろ入る場合があるのか、そこら辺を教えてください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。委員の区分としては(4)の区分に入る方々のことについてでございます。

(4)の区分に入る方々は、これまでは特別支援学級担任をしている方というふうにしておりましたが、現状では特別支援学級担任以外にも子供たちに特別支援に関わっている教員が校内にはおられ、その方々もこの委員会に入ってくださいことで、さらに会議の内容をより一層充実させることができると期待していることから、この改正ということで案を出させていただいているところで

す。
内容的には、特別支援教育コーディネーターという担当者が各学校に担任以外にもおります。また、スペシャルサポートルーム担当という職の者も今年度中学校4校におりますので、その方々も範囲として入れていただきたいと考えております。

以上です。

○村上委員 例えば、コーディネーターとSSRの担当と担任がいたら3人になるんだけど、これは2名のままでいいんですか。若干名にしたほうが運用上使いやすいんじゃないんですかね、どんなんでしょう。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。人数につきましては、今委員がおっしゃられたことも今後検討していくことも必要かと思いますが、今年度につきましては2名ということで考えて提案させていただいております。

以上です。

○村上委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第20号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第20号尾道市教育支援委員会

委員の委嘱及び任命について説明をいたします。

本議案は、尾道市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、別紙の12名の委員を委嘱及び任命を行おうとするものです。

26ページを御覧ください。

新たな委員の委嘱期間は、令和5年5月1日から令和6年4月30日まででございます。

具体的には、委員の再任が8名、委員の新任が4名の計12名になっております。

教育支援委員会の審議対象者の就学前の幼児の人数の増加にも伴って、就学の現状や幼児の様子を共有し、早期の対応につなぐために、令和2年度から教育支援委員会規則を改正し、教育委員会事務局だけでなく市の行政職員も委員として加えております。

新任につきましては、4月1日付の人事異動により、前任者が尾道市教育支援委員会規則第3条に定める種別に該当しなくなったことなどにより、新たに委嘱及び任命をするものでございます。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性6名、女性6名、平均年齢が55歳となっており、昨年度と同様の状況となっております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありますか。

○奥田委員 名簿なんですけど、これ多分昨年も質問させてもらったかも分かりませんが、上から3番目のところの方で、広島中央特別支援学校の教育相談主任さんがおられます。広島県で尾道特別支援学校にも教育相談主任さんがおられて、各学校の教育研究会のときにも行かれて、いろいろ助言をされたり、市内の実態を理解されていると思います。ですから、私は基本的にそういう教育相談主任さんを入れるのであれば、広島県立尾道特別支援学校の実態も分かっておられる、市内の実態も分かっておられる教育相談主任さんがいいのではないかなと思うんですが、ここでわざわざ広島中央特別支援から来ていただかなければいけない理由があるのか、そのあたりを説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。広島中央特別支援学校につきましては、特別支援学校の障害種別が視覚障害のことになっております。尾道特別支援学校、それから福山特別支援学校、それぞれ障害種別がございます。尾道特別支援学校は聴覚障害、知的障害、そして福山特別支援学校につきましては肢体不自由の障害ということで、それぞれの専門的な分野から校長先生方にお

いでいただいているところがございます。広島県中央特別支援学校は視覚障害という分野での専門的なお話をいただいているところがございます、この特別教育支援委員会に相談の該当がある場合においていただいているというような状況がございます。

そのほかの特別支援学校につきましては、3回ともおいでいただいているということで、障害に応じて専門的なお話をいただくというところで教育相談主任の方においでいただくように委員の一名として入れさせていただいているところです。

以上でございます。

○**奥田委員** ですから、視覚障害の相談があったときに臨時的に来ていただくということなんですね。それであれば分かります。そういう事情ということであれば了解できます。

○**木曾委員** 今回の委嘱する名簿の4番は、さっきの第19号議案と関連して、担任の先生ってということなんですかね、今回委嘱されるこのお二人。26ページ、27ページの下の区分が担任等と担任者ってなってるじゃないですか。これは、26ページは第19号が通る前だから、27ページは通った後だからで違うということなんですか、ごめんなさい、よく分からなくて。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。失礼いたしました。今委員がおっしゃいましたとおり、27ページのところにつきましては、先ほどの第19号議案が通ったということで書かせていただいている次第ですが、26ページのほうは訂正ができておりませんでしたので、これは第19号議案が通ってということ、(4)のところにつきましては、学級担任等というふうに訂正させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○**木曾委員** 今回は担任の先生なんですよ、お二人。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。お一人は担任の先生でいらっしゃいますが、お一方はスペシャルサポートルーム担当ということでございます。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** ないようですので、これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第5号尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱についての報告をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第5号尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について御報告いたしますが、報告に先立ちましてお詫びを申し上げます。

議案集29ページについて誤りがありましたので、差し替えをさせていただきました。

議案集では29ページ、(5)尾道市立小学校PTAの代表、(6)尾道市立中学校PTAの代表とありますが、正しいのは差し替えさせていただいております中にあります(5)尾道市PTA連合会の代表と正しい正式の名称で記載をしております。

なお、30ページの新旧対照表は正しい表記となっておりますので、御了解ください。大変申し訳ございませんでした。

それでは、御報告いたします。

28ページを御覧ください。

本要綱は、令和2年2月21日に策定した尾道市立学校における部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱を改正するために策定したものでございます。

改正前の要綱は、国の休日部活動の地域移行の方向性を受けて、尾道市立中学校における部活動の今後の在り方について必要な事項を協議するため、検討委員会を設置することを目的に作成したものでございますが、このたび本市の実情に合わせた休日の部活動の地域移行について、具体的に検討を行う目的で改正するものでございます。

改正前の要綱では、所掌する事項について、第2条で部活動の地域連携に関することとしておりましたが、部活動の地域移行に関することと地域移行の方向性を明確にしたこと、そして検討委員会の委員について、第3条で学校関係者と教育委員会事務局職員で構成をしておりましたが、学識経験者、体育協会、文化協会の代表、総合型地域スポーツクラブ等スポーツ団体の代表、PTA連合会の代表など、休日部活動の地域移行の際に受皿となり得る団体の代表の方々にも委員に加わっていただくこと、そして検討委員会の庶務について、第7条で、学校の働き方改革を推進する観点から、教育委員会学校教育部学校経営企画課が担当することとしておりましたが、休日部活動の地域移行は幅広く関係する部署が横断的に取組を進めていく必要があることから、教育指導課、生涯学習課、企画財政部文化振興課を加えました。

今後、年4回程度検討委員会を開催し、まずは尾道市の部活動の現状や諸課題、国、県の方向性について共通認識を持つとともに、諸課題を解決するための具体的な方向性について検討を行い、その後、地域移行の具体的な推進計画の案を策定していきたいと考えております。

以上で報告いたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○木曾委員 部活動の地域移行と聞くと、どうしても運動部のほうがイメージしやすいんですけど、3番に文化協会の代表と入ってる文化部もこの代表の方が受皿になってということなんですか。文化部、美術部とかそういうのだと分かるんですけど、ブラスバンドとかそういうものもこの文化協会のほうで受皿になって対応していただけるということなんですかね。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。部活動の地域移行は、一般的には運動部のイメージが強いかとは思いますが、当然これは文化部も対象になります。

そこで、文化協会の代表、文化協会がこの受皿になるかどうかということですが、まだどこがどういう形でこの地域移行を推進していくかということの具体までは決まっておられません。この検討委員会の中で受皿をどうするか、開催の間隔はどうか、どういう形で集めるかと、また費用はどうかといったそういった様々なことを決めていきますので、ここに委員の方々には就任をいただくということになりますけれども、直接受皿になるとは決まっていますが、広く市内の文化的なことに関して熟知されている団体だというふうに承知しておりますので、いろいろなアドバイスがいただけるものと思っております。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員さんから何か御意見等はございますか。

○豊田委員 各学校の卒業式とか、卒業証書授与式とか、入学式とかに参加させていただいたんですけども、その中で特に感じたことがありました。

1つは、児童・生徒代表の送辞とか答辞とか、それから入学宣言とか、そういったものが非常に生徒自身の言葉できちんと書かれていて、しかも読み方がとっても上手でした、どこの学校も、4校行かせていただきましたけれども。ということは、恐らく各学校での国語教育もそうだと思うんですが、式に臨む指導が徹底してるのかなと思って、校長先生には申し上げたんですけども、

非常に参加させていただいて感心しました。以前ですと、形式的な内容のものを子供が書いたのを恐らく先生方が見られて、修正されたりとかということがあったんでしょうけれども、内容そのものが生徒が卒業生に贈る言葉とかそういういったものを非常にうまく捉えて表現していました。だから、尾道のそういう表現力の向上といいますか、そういったものが徹底し出したのかなと、してるのかなというふうに私は強く受け止めました。表現力はとても大事なことで、今後、そういったところ、多くの子供たちにそういう表現できる子供にしていくための幾つかの方法もあると思うんですけども、徹底してやっていただくにああいうふうになるんだなというふうに思いましたので、よろしくお願い致します。

○宮本教育長 今のことに関連して、私も久保中の入学式に行きましたときに、新入生を迎えるスピーチを女子生徒がしたんですけども、非常に自分の言葉で、自分の体験も交えながら、本当に新しい1年生にとってはすごく安心できる、ああ、この学校に入学できてよかったなって思えるようなとてもすばらしいスピーチで、終わった後、校長室で来賓の皆様もそのことを口々にお話をなさっていましたので、今豊田委員がおっしゃったことと同じ感覚を持ちましたので、ぜひこれからもそういうふうなすばらしい自分の言葉で語れる子供たちを育てていけたらなあというふうに思いました。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は、令和5年5月25日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。

午後3時45分 閉会

教育委員会会議規則第20条第2項の規定によりここに署名する。

尾道市教育委員会 教育長

尾道市教育委員会 委 員

尾道市教育委員会 書 記